

第15期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

[連結計算書類]

連結株主資本等変動計算書
連結注記表

[計算書類]

株主資本等変動計算書
個別注記表

[事業報告]

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(令和3年1月1日から令和3年12月31日まで)

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第14条に基づき、インターネット上の当社のウェブサイト (<https://www.smedio.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

株式会社sMedio
(証券コード：3913)

連結株主資本等変動計算書

(令和3年1月1日から
令和3年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	510,394	653,826	144,682	△201,412	1,107,491
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	1,488	1,488			2,976
親会社株主に帰属する当期純利益			1,116		1,116
自 己 株 式 の 処 分		△1,980		7,264	5,284
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	1,488	△492	1,116	7,264	9,376
当 期 末 残 高	511,882	653,334	145,798	△194,148	1,116,867

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	繰延ヘッジ 損益	為替換算調整 勘定	その他の包括 利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	499	3,109	3,608	1,111,099
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				2,976
親会社株主に帰属する当期純利益				1,116
自 己 株 式 の 処 分				5,284
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,063	12,134	13,198	13,198
当 期 変 動 額 合 計	1,063	12,134	13,198	22,574
当 期 末 残 高	1,562	15,243	16,806	1,133,673

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

- ・ 連結子会社の数 3社
- ・ 連結子会社の名称 sMedio Technology (Shanghai) Inc.
sMedio America Inc.
タオソフトウェア株式会社
- ・ 連結の範囲の変更に関する事項 当社の連結子会社であった株式会社情報スペースは、令和3年11月26日付で清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. デリバティブ 時価法

ロ. たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

原材料及び貯蔵品・・・移動平均法による原価法

仕 掛 品・・・個別法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産・・・・・・定率法（ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物（建物附属設備） 8年～15年

工具、器具及び備品 3年～15年

車両運搬具 6年

ロ. 無形固定資産・・・・・・定額法

ソフトウェア

市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能な見込有効期間（3年以内）に基づく定額法、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金・・・・・・債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金・・・・・・一部の子会社については、従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

工事損失引当金・・・・・・受注契約に係る将来の損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事（プロジェクト）について、損失見込額を計上しております。

④ 収益および費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益および費用の計上基準

(i) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト
工事（プロジェクト）進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

(ii) その他のプロジェクト
工事（プロジェクト）完成基準

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 繰延資産の処理方法

株式交付費・・・・・・支出時に全額費用として処理しております。

ロ. 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジの会計の方法 繰延ヘッジ処理を適用しております。なお、為替予約取引について、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・先物為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権および債務

ヘッジ方針 為替変動リスク低減のため、ヘッジ対象の一定の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジの有効性評価の方法 先物為替予約については、将来の外貨建取引に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため有効性の判定を省略しております。

ハ. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

二. 重要な外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により換算し換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

ホ. のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については5年間で均等償却しております。

2. 表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度から適用し、連結注記表に「会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

原材料の評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

原材料及び貯蔵品 520,836千円

② その他見積りの内容に関する理解に資する情報

将来の使用見込み数量に基づいて、原材料を評価しております。将来の使用見込み数

量は、過去の実績および利用可能な外部資料を参考に、一定の仮定に基づいて、見積もっておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって影響を受ける可能性があります、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において、原材料の評価減が発生する可能性があります。

4. 追加情報

(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルスの感染状況は、第2四半期（令和4年4月～6月）以降に落ち着き、経済活動も正常化するとの見通しを立てております。

また、新型コロナウイルスの感染拡大を原因として、世界的に不足が続いている半導体や各種部材の供給の改善に向けた様々な取り組みが行われていることから、令和4年後半には不足感が緩和されていくと想定しておりますが、令和4年中は、半導体等の不足は続き、不足解消は令和5年以降になると見込んでおります。

上記の前提に立って、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、新たな変異種の出現による爆発的な感染拡大が発生する等、その影響が甚大かつ長期化した場合には、上述の前提に依拠できないことになり、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	43,660千円
----------------	----------

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類および株式数に関する事項

当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数	
普通株式	2,042,521株

(2) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間が到来しているもの）の目的となる株式の数

第11回 新株予約権	10,700株
------------	---------

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

社内管理規定に基づき為替変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しております。なお、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権は、顧客の信用リスクに晒されています。外貨建の営業債権及び営業債務は為替リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの販売管理規程に従い、取引先毎の期日管理および残高管理を行うとともに、契約時の与信を慎重に判断しております。また、為替変動の継続的モニタリングを行っております。

営業債務は、その支払期日はおおよそ1ヶ月以内であり流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）が存在しています。当該リスクに関しては、グループ各社が取引先ごとの期日及び残高を把握するとともに、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和3年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	570,877	570,877	—
(2) 売掛金	45,909	45,909	—
資産計	616,786	616,786	—
(1) 買掛金	12,065	12,065	—
(2) 未払法人税等	3,006	3,006	—
負債計	15,071	15,071	—
デリバティブ取引（※）	2,252	2,252	—

※デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法ならびにデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらの金融資産は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらの金融負債は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

(1) ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	デリバティブ取引の種類	ヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価	当該時価の算定方法
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 人民元	買掛金	40,826	—	2,252	取引金融機関から提示された価格によっております

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

585円68銭

(2) 1株当たり当期純利益

0円57銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(令和3年1月1日から
令和3年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合計
当 期 首 残 高	510,394	620,672	31,807	652,480	192,142	192,142
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	1,488	1,488		1,488		
当 期 純 利 益					25,779	25,779
自己株式の処分			△1,980	△1,980		
<small>株主資本以外の項目の当期変動額(純額)</small>						
当 期 変 動 額 合 計	1,488	1,488	△1,980	△492	25,779	25,779
当 期 末 残 高	511,882	622,160	29,827	651,988	217,921	217,921

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△201,412	1,153,605	499	499	1,154,104
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行		2,976			2,976
当 期 純 利 益		25,779			25,779
自己株式の処分	7,264	5,284			5,284
<small>株主資本以外の項目の当期変動額(純額)</small>			1,063	1,063	1,063
当 期 変 動 額 合 計	7,264	34,039	1,063	1,063	35,102
当 期 末 残 高	△194,148	1,187,644	1,562	1,562	1,189,207

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式及び・・・・・・移動平均法による原価法
関連会社株式

ロ. デリバティブ 時価法

ハ. たな卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
原材料及び貯蔵品・・・・・・移動平均法による原価法

仕 掛 品・・・・・・個別法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産・・・・・・定率法（ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物（建物附属設備） 8年～15年

工具、器具及び備品 3年～15年

ロ. 無形固定資産・・・・・・定額法

ソフトウェア

市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能な見込有効期間（3年以内）に基づく定額法、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金・・・・・・債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

工事損失引当金・・・・・受注契約に係る将来の損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事（プロジェクト）について、損失見込額を計上しております。

(4) 収益および費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益および費用の計上基準

- イ. 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト
工事（プロジェクト）進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ロ. その他のプロジェクト
工事（プロジェクト）完成基準

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ. 繰延資産の処理方法

株式交付費・・・・・支出時に全額費用として処理しております。

ロ. 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジの会計の方法 繰延ヘッジ処理を適用しております。なお、為替予約取引について、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・・・先物為替予約

ヘッジ対象・・・・・外貨建金銭債権および債務

ヘッジ方針 為替変動リスク低減のため、ヘッジ対象の一定の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジの有効性評価の方法 先物為替予約については、将来の外貨建取引に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため有効性の判定を省略しております。

ハ. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ニ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

ホ. のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については5年間で均等償却しております。

2. 表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に「会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

原材料の評価

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

原材料及び貯蔵品 520,836千円

- ② その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表 会計上の見積りに関する注記に記載した内容と同一になります。

4. 追加情報

（新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

新型コロナウイルスの感染状況は、第2四半期（令和4年4月～6月）以降に落ち着き、経済活動も正常化するとの見通しを立てております。

また、新型コロナウイルスの感染拡大を原因として、世界的に不足が続いている半導体や各種部材の供給の改善に向けた様々な取り組みが行われていることから、令和4年後半には不足感が緩和されていくと想定しておりますが、令和4年中は、半導体等の不足は続き、不足解消は令和5年以降になると見込んでおります。

上記の前提に立って、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、新たな変異種の出現による爆発的な感染拡大が発生する等、その影響が甚大かつ長期化した場合には、上述の前提に依拠できないことになり、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 22,475千円

(2) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権 1,095千円

短期金銭債務 48,977千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 164,215千円

仕入高 94,786千円

販売費及び一般管理費 59,233千円

営業取引以外の取引による取引高

受取利息 9千円

債権放棄損 1,291千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 106,892株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な要因は、繰越欠損金等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、資産除去債務に対応する除去費用に係る将来加算一時差異であります。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社および関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の 所有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
子会社	sMedio Technology (Shanghai) Inc.	所有 直接 100	研究及び 開発の請 負、役員 の兼任	ソフトウェ ア開発等の 業務委託 (注) 1	137,343	買掛金 立替金	48,932 119
子会社	sMedio America Inc.	所有 直接 100	当社ライ センスの 使用、役 員の兼任	ロイヤリテ ィ収入 (注) 1	164,215	売掛金	30
子会社	株式会社 情報スペース (注3)	所有 直接 100	研究及び 開発の請 負、役員 の兼任	ソフトウェ ア開発等の 業務委託 (注)1 営業権の取 得 貸付の返済 債権放棄損 利息の受取 (注)2	11,640 3,000 2,000 1,291 9	-	-

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 市場価格、総原価を勘案して、毎期価格交渉の上、取引条件を決定しています。
 2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。
 3. 株式会社情報スペースは、令和3年11月26日付で清算終了しておりますので、清算終了時までの取引高を記載しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 614円37銭
 (2) 1株当たり当期純利益 13円33銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 当社グループの取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループにおけるコンプライアンス体制の基盤となる企業行動憲章を定め、職務の執行に当たっては法令および定款とともにこれを遵守することを徹底する。
- ② 当社グループ全体の横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努めるため、コンプライアンス推進委員会を設置し、コンプライアンス推進委員長を取締役の中から任命する。

(2) 当社グループでの取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社グループ各社は、取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に基づき適切に保存および管理を行い、また、必要に応じ閲覧が可能となるようにする。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社グループ全体における適切なリスク管理を行うために、リスク管理規程を策定し、当該規程により当社グループのリスク管理に関する方針および体制を定める。
- ② 会社グループにおけるリスク管理体制の整備を徹底するため、社内の各部門にリスク管理責任者を定め、その統括責任者を取締役の中から任命する。

(4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社グループ各社は、取締役の職務の執行を迅速かつ効率的にするために、職務権限規程その他の業務運営規程に基づき、各取締役および従業員の職務権限を定め、さらに必要に応じ職務権限を委譲する。
- ② 職務の執行のより一層の迅速化・効率化を図るため必要と認められる場合には、その内容が定款変更に関わる場合を除き、取締役会規程に基づく組織機構の変更を行うことができる。
- ③ 当社は、当社グループ各社の取締役の職務の執行状況について、その効率性の観点から当社内部監査室による監査を実施し、その結果を当社及び当該会社の取締役及び監査役に報告し、改善を図る。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社の取締役もしくは従業員が、グループ各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを監督しております。

(6) 当社グループの従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループの従業員が業務を行うに当たり企業行動憲章を法令および定款とともに遵守するための体制を整備し、併せて従業員に対するコンプライアンス教育および啓発活動を行う。
- ② 当社グループの事業活動において法令・定款違反等の発生およびその可能性のある事項を早期に発見し是正するための内部通報に関する内部体制を整備し、取締役、従業員および関係者からの報告体制を整える。
- ③ 会社組織および当社グループの各部署における業務の執行状況を適切に把握し、適切な助言および勧告を行うための内部監査体制を整備する。

(7) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査役の職務を補助するため、当社の従業員の中から各業務に精通した者を配置することができる。

(8) 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項

- ① 前号の監査役の職務を補助する従業員に係る諸事項の決定については、事前に監査役会の承認を得ることとする。
- ② 監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員は、その命令に関して取締役からの指揮命令を受けないものとする。

(9) 当社グループの取締役および従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 代表取締役および業務執行取締役は、取締役会規程の定めに従い、会社の業務執行の状況その他必要な情報を取締役会において報告又は説明する。
- ② 取締役および従業員が会社の信用又は業績について重大な被害を及ぼす事項またはそのおそれのある事項を発見した場合にあっては、監査役に対し速やかに当該事項を

報告するものとする。

- ③ 監査役は、職務の執行に当たり必要となる事項について、取締役および従業員に対して随時その報告を求めることができ、当該報告を求められた者は速やかに当該報告を行うものとする。
- ④ 監査役へ報告した取締役及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止するものとする。

(10) その他監査役の監査が効率的に行われることを確保するための体制

監査の実効性を確保するため、監査役が取締役、従業員および会計監査人との間で積極的な意見・情報の交換をできるようにするための体制および必要に応じ弁護士、会計士などの助言を受けることができる体制を整備する。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

(1) 取締役の職務執行

取締役会規程や社内規程を制定し、取締役が法令ならびに定款に則って行動するように徹底しております。当事業年度におきましては、取締役会を13回開催しております。

(2) 監査役の職務執行

社外監査役を含む監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会への出席や代表取締役、会計監査人との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備ならびに運用状況を確認しております。

(3) 内部監査の実施

内部監査計画に基づき、当社ならびに子会社の内部監査を実施しております。

(4) 財務報告に係る内部統制

財務報告に係る内部統制の基本方針に基づき、内部統制評価を実施しております。